

「2017年度奨学生」募集要項

1. 奨学生の資格

(1) 人物について

伊藤謝恩育英財団は自らの意思で未来を切り開く志を持った学生を求めています。そのため、明るく前向きな姿勢であることが望まれます。また、本財団の特徴として全国各地、各分野で学んでいる奨学生が研修会や交流会等を通じてお互いに切磋琢磨し繋がりや絆を深めていることが挙げられます。この絆は奨学生修了後も続き、奨学生 OB・OG にとって大きな財産となっています。

なお、奨学生に対しては一般常識を身に付けるための指導を行っています。そのため、謙虚かつ誠実に指導を受け入れる姿勢を奨学生に求めています。

(2) 学年と年齢について

2016年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2017年4月に日本の大学へ入学することを旨とする満19歳未満の者。ただし、留学経験がある者は、満20歳未満とします。

(3) 志望校について

進学を希望する大学は、次に掲げる4年制大学に限ります。6年制(医学部、歯学部、獣医学部、薬学部など)の学部は対象外とします。なお、奨学生応募時に第2志望まで申請できますが、応募後に申請内容を変更することは認めていません。

(注意事項):同一学部内で1部と2部がある場合には、1部、2部を明記して申請してください。明記なき場合の応募は無効とします。

<国立大学>

- ・北海道大学 ・弘前大学 ・東北大学 ・筑波大学 ・埼玉大学 ・千葉大学
- ・東京大学 ・一橋大学 ・お茶の水女子大学 ・東京工業大学 ・東京外国語大学
- ・東京学芸大学 ・東京医科歯科大学 ・東京農工大学 ・東京海洋大学 ・電気通信大学
- ・横浜国立大学 ・新潟大学 ・金沢大学 ・信州大学 ・山梨大学 ・静岡大学 ・名古屋大学
- ・京都大学 ・大阪大学 ・神戸大学 ・岡山大学 ・広島大学 ・九州大学

<公立大学>

- ・横浜市立大学 ・大阪市立大学

<私立大学>

- ・慶應義塾大学 ・早稲田大学 ・学習院大学 ・上智大学 ・中央大学
- ・国際基督教大学 ・同志社大学 ・立命館大学 ・関西学院大学

(4) 家計収入等について

家計収入により応募が規制を受けることはありません。ただし、大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の目的が学費であることが前提となります。

2. 奨学生の採用予定人数

募集、選考し採用する奨学生の予定人数は40名です。

3. 奨学金の額と給与年数

- (1) 入学一時金は300,000円(入学後に支給)です。
- (2) 奨学金支給金額は月額60,000円です。
 - <a> 本財団の奨学金は、特別の場合を除いて返済の義務はありません。
 - 他の奨学金との併給は、貸与制の奨学金(将来返済義務のあるもの)および遺児奨学金(遺児年金)に限り認めます。給付制奨学金の併給に関しては、各大学内奨学金制度や留学制度についてそれぞれ奨学金の性質を考慮した上で併給を認めるケースがあります。
- (3) 給与年数は最長4年間とします。ただし、本財団の規定に照らし合わせて、奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の支給を中止し、場合によっては既に支給した奨学金を返還していただくことがあります。

4. 奨学生の選考と決定

奨学生の選考および内定者の決定、採用者の決定は次の通り行います。

- (1) 応募者の中から、応募書類の審査による選考を行い、本財団奨学生選考委員会の審査を経て、その結果を6月下旬までに書面で本人宛てに通知します。
- (2) 書類選考の合格者について、7月下旬～8月上旬に面接選考を行い、本財団奨学生選考委員会の審査を経て採用内定者を決定し、10月中旬までに本人および在学学校校長宛てに通知します。
- (3) 内定者の正式採用は、内定者が応募時に申し出た大学・学部・学科への入学を条件に本財団規定に基づき理事長が決定します。

5. 奨学生の義務

本財団の奨学生に選ばれた場合には、以下の事項の履行について、誓約書を提出していただきます。

- (1) 奨学生認定証書授与式・ガイダンスに出席すること。
- (2) 今後一層学業に精進し健康に留意して、本財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。
- (3) 奨学金は学業のためにだけ使い、他の目的には使用しないこと。
- (4) 奨学金の給付を受けた時は、ただちに奨学金受領書を提出すること。
- (5) 本財団が実施する奨学生研修会その他の行事に参加し、奨学生相互の啓発向上と、社会貢献への志を高めること。
- (6) 毎年年度末後1ヶ月以内に学業成績書、生活状況報告書を提出すること
- (7) 以下の事項が生じた時は、ただちに届け出ること。
 - <a> 本人の氏名、住所、電話番号その他の重要な事項に変更があったとき。
 - 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。
 - <c> 他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったとき
- (8) 誓約書に著しく違背したときは、奨学金の一部または全額を返還すること。

特別の理由がなく上記の(1)～(7)の義務を怠ったときは、奨学金の支給を停止します。

6. 奨学生修了後の心構え

本財団では、「ご縁」があった方々との繋がりを大切に考えております。奨学生修了後も、常に連絡が取れるようにしてください。

応募の流れ

Step1 応募カードの入手

4月1日から4月30日までの間に、イトヨーカドー各店のサービスカウンターで、「2017年度奨学生応募カード」を入手してください。

Step2 申請(申請番号の入手)

申請にはメールアドレスが必要になります。このアドレスには応募に必要な情報が送付されます。

- <1> 本財団ホームページの「応募の流れ」ページにアクセスしてください。
- <2> パスワード入力フォームボタンから「2017年度奨学生応募カード」に記載されたパスワードを入力してください。
- <3> 応募書類と申請フォームのサンプルを確認してください。確認のうえ応募希望の方は申請フォームへボタンをクリックしてください。
- <4> 申請フォームに従って必要事項を入力してください。
- <5> 入力内容を確認し、申請ボタンをクリックしてください。
- <6> 約1時間以内に自動返信で応募書類をダウンロードする為のURLと応募に必要な申請番号が申請したアドレスに送付されます。

*迷惑メール防止設定をしている場合は、entry@ito-foundation.or.jpからのメールを受け取れるように設定してください。

*万が一メールが届かない場合は本財団までお電話で問い合わせください。

Step3 応募書類の入手

Step2<5>で届いたメールに記載されているURLから応募書類(財団制定用紙1~3)をダウンロードし、A4用紙(白)に印刷してください。

Step4 応募書類の記入

応募書類は、応募者本人が黒色のボールペンを使い、手書き(楷書)で記入してください。

財団制定用紙1には必ず申請番号を記入してください。

Step5 応募書類の郵送

奨学生に応募する者は、次の書類を角2封筒(240mm×332mm、A4用紙を折らずに封入してください)で、「簡易書留」郵便にて本財団へ送付してください。

締切は、5月16日(月)[消印有効]です。

- <1> 2017年度奨学生応募カード(イトヨーカドー各店のサービスカウンターで配布しているもの)
- <2> 奨学生願書(財団制定用紙1)
- <3> 自己申告書(財団制定用紙2)
- <4> 成績証明書(財団制定用紙3に在学期が記入し、密封したもの)
- <5> 本人宛てに書類選考の結果を通知するための返信用封筒
[定型用長3封筒(120mm×235mm)に本人宛ての郵便番号、住所、宛名を記入し、82円切手を貼付したもの]

* 提出された応募書類に不備がある場合は書類審査対象外となりますので気をつけてください。

* 応募書類は、一切お返しいたしません。

* 個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考以外には使用いたしません。また、選考に漏れた方の応募書類については、選考後責任を持って粉砕処分いたします。

[参考] 書類選考結果は6月下旬までに書面にて本人宛てに書面で通知します。

なお、合格された方は次のような書類が必要となります。

推薦状(財団制定用紙)、自己PR(財団制定用紙)、扶養者の所得証明等

【書類の送付・問い合わせ先】

〒102-0076 東京都千代田区五番町12-3 五番町YSビル5階

公益財団法人 伊藤謝恩育英財団 TEL:03-3512-5800、FAX:03-3512-0616

*お問い合わせ受付時間 平日9:00~17:00まで

—以上—

奨学金応募 Q&A

1 奨学金に関する Q&A

Q.1 奨学生応募に必要な書類はどこで手に入りますか？

A⇒ 4月1日から4月30日までの間に、イトーヨーカドー各店のサービスカウンターで「2017年度奨学生応募カード」を入手し、伊藤謝恩育英財団のホームページ「応募の流れ」ページのパスワード入力フォームから「2017年度奨学生応募カード」に記載されたパスワードを入力してください。申請アドレスに応募書類をダウンロードする為の URL と応募に必要な申請番号が送付されます。URL にアクセスして応募書類をダウンロードしてください。「2017年度奨学生応募カード」も応募書類となりますので必ず同封してください。

Q.2 近くにイトーヨーカドーの店がなくて、「2017年度奨学生応募カード」が入手できないのですが、その場合にはどうしたらよいですか？

A⇒ 本財団の奨学金は、日頃イトーヨーカドーをご利用いただいているお客様への「謝恩」の一環と考えております。従いまして、「2017年度奨学生応募カード」はイトーヨーカドー各店のサービスカウンターだけでお渡しすることとしています。それ以外の方法では入手できません。電話や郵送による「2017年度奨学生応募カード」および「応募書類」の請求は受け付けておりませんのでご了承いただきます。ただし、お知り合いの方でイトーヨーカドー各店の近くにお住いの方や従業員がいる場合には、その方からの入手は問題ありません。

Q.3 入学する大学について指定校はありますか？

A⇒ 進学を希望する大学は、次に掲げる4年制大学に限りませんが学部・学科は問いません。
(医学部、歯学部、獣医学部、薬学部などの6年制の学部は対象外です。)

<国立大学>

- ・北海道大学 ・弘前大学 ・東北大学 ・筑波大学 ・埼玉大学 ・千葉大学
- ・東京大学 ・一橋大学 ・お茶の水女子大学 ・東京工業大学 ・東京外国語大学
- ・東京学芸大学 ・東京医科歯科大学 ・東京農工大学 ・東京海洋大学 ・電気通信大学
- ・横浜国立大学 ・新潟大学 ・金沢大学 ・信州大学 ・山梨大学 ・静岡大学 ・名古屋大学
- ・京都大学 ・大阪大学 ・神戸大学 ・岡山大学 ・広島大学 ・九州大学

<公立大学>

- ・横浜市立大学 ・大阪市立大学

<私立大学>

- ・慶應義塾大学 ・早稲田大学 ・学習院大学 ・上智大学 ・中央大学
- ・国際基督教大学 ・同志社大学 ・立命館大学 ・関西学院大学

Q.4 医学部を受験しますが、看護学科なので修了年限は4年となっています。この場合は応募できますか？

A⇒ 指定校であれば、医学部であっても4年で修了する学科の場合には応募できます。

Q.5 大学入学後に、日本学生支援機構から奨学金を受けたいと考えています。この場合でも応募できますか？

A⇒ 他の奨学金との併給は、貸与制の奨学金(将来返済義務のあるもの)および遺児奨学金(遺児年金)に限り認めます。日本学生支援機構の奨学金は将来返済義務がありますので、併給は可能です。

Q.6 応募資格に「年齢制限」はありますか？

A⇒ 2016年4月1日現在、日本の高等学校の第3学年に在学し、2017年4月に日本の大学へ入学することを旨とする満19歳未満の者であることが必要です。ただし、留学のため1年間進級が遅れた者に限り、満20歳までの応募を認めております。また、定時制高校で修了年限が4年制の場合には、第4学年を普通高校の第3学年とみなして応募可能としております。従いまして、不登校や留年で進級が遅れた方および浪人の方は応募できませんのでご了承願います。

Q.7 応募資格で「家計収入」についての基準はありますか？

A⇒ 選考基準は公表しておりませんが、家計収入により応募が規制を受けることはありません。ただし大学進学のために奨学金が必要であること、また、奨学金の使用目的が学費であることが前提となります。

Q.8 応募資格で「高校での成績」についての基準はありますか？

A⇒ 自ら学ぶ意欲が高く、真面目に学習に取り組んでいることが必要です。他に生徒会での活動、クラブ活動、ボランティア活動なども評価の対象となります。

2 応募書類に関する Q&A

Q.9 メールが届かないのですが。

A⇒ メールが届かない場合は、迷惑メールと判断され、迷惑フォルダに移動している場合もありますので、確認してください。もし見当たらない場合は伊藤謝恩育英財団まで電話でお問い合わせください。

Q.10 応募書類をパソコンやワープロなどで作成してもよいですか？

A⇒ 必ず本人が黒色のボールペンを使用して、楷書で作成してください。それ以外は受け付けません。

Q.11 プリンターを持っていない場合、どうすればよいですか。

A⇒ 現在通学している学校に相談してみてください。または、コンビニエンスストアなどにある複合機をご利用ください。利用に際しては、各コンビニエンスストアにご相談・ご確認ください。

Q.12 他人が入手した応募書類をコピーして応募することはできますか？

A⇒ 必ず応募する本人が入手した「応募書類」を使用してください。他人が入手した「応募書類」の流用はできません。

Q.13 「奨学生願書」の志望大学欄の記入方法を教えてください。

A⇒ 本財団へ申請する志望は2箇所までです。入試方式は問いませんが、志望内容が特定できない場合には、奨学生内定後であっても無効となります。

(無効な記入例)

⇒第1志望の欄に「〇〇大学文学部」と記入し、「〇〇大学の第一文学部と第二文学部」を受験する。

この場合は、第1志望に「〇〇大学第一文学部」、第2志望に「〇〇大学第二文学部」と記入すること。

受験する大学が群制・類制を採用している場合など、学科がない場合には学科の箇所に「なし」と記入してください。

Q.14 「奨学生願書」について「将来設計」の欄には何を書いたらよいのでしょうか？

A⇒ 「将来何をしたいか」「どういう方面に進みたいか」「チャレンジしたいこと」など、今後の進路、計画、希望について書いてください。

Q.15 「自己申告書」について「年間総収入」の欄は、いつの時点のものを書くのですか？

A⇒ 前年度(平成27年1月1日～平成27年12月31日)の総年収(税金、社会保険料等の各種控除適用前の額)で記入してください。(自営業の方は前年度の総売上および所得金額を記入してください。)書類選考に合格しますと、扶養者(父母ともに)については正式な証明書の提出が必要です。「自己申告書」に書いた金額が証明書と大きく異なる場合には不合格の要因となります。

3 応募後に関する Q&A

Q.16 選考はどのように行うのですか？

A⇒ 第一次選考として応募書類に関して選考を行い、本財団奨学生選考委員会の審査を経て、結果を6月下旬までに書面で本人宛てに通知します。一次選考合格者を対象に二次選考として、面接を7月下旬から8月上旬に本財団で実施します。詳しくは一次選考合格通知に同封する書面に記します。なお、面接選考時の交通費補助として、財団が定めた規定額を支給します。

Q.17 奨学生に採用された場合、支給された奨学金の返済義務はありますか？

A⇒ 本財団の奨学金は、給与制の奨学金ですので将来の返済義務はありません。ただし、奨学生としての誓約事項に著しく違背した場合、および本財団の規定に照らし合わせて奨学生として相応しくないと判断された場合には、奨学金の支給を中止し場合によっては既に支給した奨学金を返還していただくことがあります。

Q.18 入学した大学で授業料免除の適用を受けた場合、奨学金の受給資格はどうなりますか？

A⇒ 大学で授業料免除となる人は、人物および学業が優れていることの証です。また、経済的にも援助が必要であると認められますので、本財団の奨学金も受給できます。

Q.19 奨学生に選ばれた場合、どんな義務がありますか？

A⇒ 本財団の奨学生に選ばれた場合には、以下の事項の履行について、誓約書を提出していただきます。

- (1) 奨学生認定証書授与式・ガイダンスに出席すること。
- (2) 今後一層学業に精進し、本財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。
- (3) 奨学金は学業のためにだけ使い、他の目的には使用しないこと。
- (4) 奨学金の給付を受けた時は、ただちに奨学金受領書を提出すること。
- (5) 本財団が実施する奨学生研修会その他の行事に参加し、奨学生相互の啓発向上と、社会貢献への志を高めること。
- (6) 毎年年度末後1ヶ月以内に学業成績書、生活状況報告書を提出すること。
- (7) 以下の事項が生じた時は、ただちに届け出ること。
 - 〈a〉 本人の氏名、住所、電話番号その他の重要な事項に変更があったとき。
 - 〈b〉 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。
 - 〈c〉 他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったとき
- (8) 誓約書に著しく違背したときは、奨学金の一部または全額を返還すること。

特別の理由がなく上記の(1)～(7)の義務を怠ったときは、奨学金の支給を停止します。

Q.20 卒業後の進路について、何らかの制約がありますか？

A⇒ 制約は一切ありません。「謝恩」の心を忘れずに、常に前進する気持ちを持ち続けてください。本財団の望みはその一点につきます。そして奨学生として採用されたことも何かの「ご縁」です。人と人の繋がりは人生の宝物です。卒業後も常に連絡を取れるようにして、本財団と繋がりを持ってください。